

第2回 金杉台中学校に関する地域説明会

平成31年3月23日 午前10時から
金杉台中学校 視聴覚室

船橋市教育委員会 教育総務課・学務課ほか
船橋市 財産管理課

本日の流れ(次第)

1. 開会

10時00分

2. 金杉台中学校の現状等について

10時05分～10時20分 (約15分)

- (1)金杉台中学校に関するこれまでの検討経過について
- (2)いただいたご意見について

3. 施設の利活用を検討するにあたり知っておいていただきたいこと ～船橋市公共施設等総合管理計画より～

10時20分～10時35分 (約15分)

4. 質疑応答・意見交換

10時35分～11時25分 (約50分)

5. 閉会

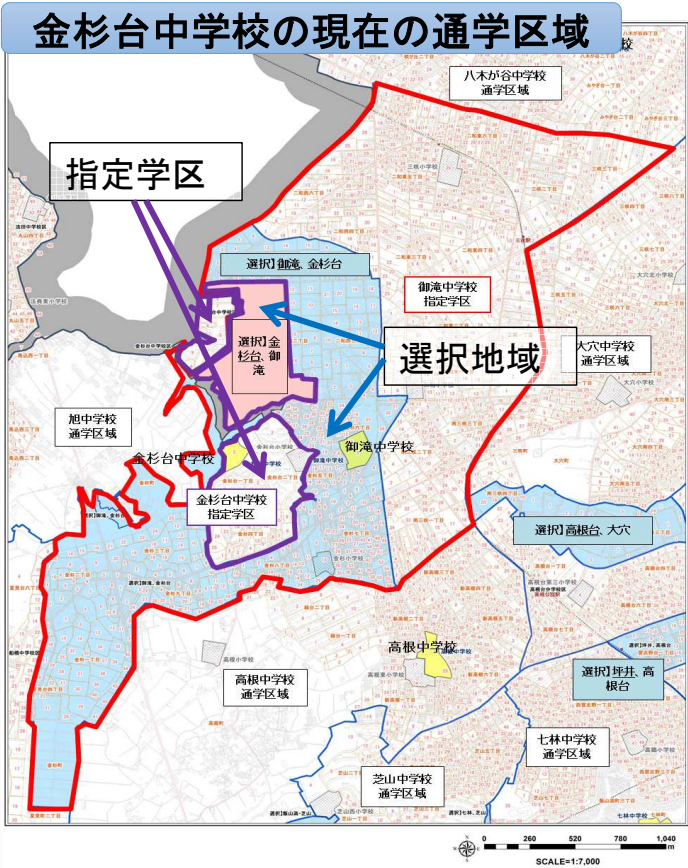
11時30分

配付いたしました『ご意見等記入用紙』の記入にご協力ください。
お帰りの際に出口付近の回収箱にお入れください。

説明会開催の主旨

- 金杉台中学校に関するこれまでの検討経過を整理
- いただいたご意見について
- 施設の利活用を検討するにあたり知っておいていただきたいこと　～船橋市公共施設等総合管理計画より～
- 保護者・地域の皆様から広くご意見をいただく
(対象)
 - ・金杉台中学校・金杉台小学校の保護者の皆様
 - ・金杉台中学校に通学可能な地域の児童生徒が在籍する
周辺校(小学校5校・中学校1校)の保護者の皆様
 - ・金杉台中学校周辺地域の皆様

金杉台中学校に関するこれまでの検討経過



金杉台中学校の推計			
校名	年度	合計	
		学級数	生徒数
金杉台中	30	3	59
	31	3	59
	32	3	59
	33	3	59
	34	3	57
	35	3	58
	36	3	52
	37	3	51
	38	3	47
	39	3	44
	40	3	40
	41	3	35
	42	3	28

金杉台中学校に関するこれまでの検討経過

「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針」

本市の学校規模の標準

小・中学校ともに**標準規模は12～24学級**とする

学校規模に応じた基本方針(中学校)

小規模校	基本方針
3～ 11学級	推計において、 今後、過小規模となることが継続的に見込まれる場合、 <u>単学級の学年が継続的に発生することが予想される場合</u> 、 または複数の過小・小規模校が隣接している場合 ⇒ <u>通学区域の変更・弾力化、統合等も視野に入れ、 望ましい対応策について検討を始める</u>



金杉台中学校について望ましい対応策の検討を始める

4

金杉台中学校に関するこれまでの検討経過

平成29年秋～

①金杉台中学校の現状についてのヒアリング

平成30年2月、7月、8月

②金杉台中学校の今後を考える会

意見はおおむね4つに集約

「小中一貫教育、通学区域の変更、存続、統合」について検討



平成30年11月

③金杉台中学校に関する保護者説明会

平成31年1月

④金杉台中学校に関する地域説明会



「統合」が望ましいと考える、と説明
様々な意見、質問をいただく

5

いただいたご意見について(1)学校規模について①

意見

- ・少人数・小規模校は良い
- ・このまま存続すべき
- ・標準規模(12～24学級)は適正規模ではない
- ・統合が子供のためと思えない
- ・大規模校は適正化しないのか

大規模校は…

過大規模となることが継続的に見込まれる場合、「学校の分離新設」、「通学区域の変更・弾力化」等により対応策の検討をはじめます

- 
- ・学校用地の取得の困難さ、将来的な児童生徒数の減少を考慮し、分離新設には慎重な対応が必要です
 - ・周辺校の学校規模との関係など状況に応じた対応策を検討しています

6

いただいたご意見について(1)学校規模について②

小規模校の利点

- ・きめ細かな指導が行いやすい
- ・発表やリーダーを務める機会が多い
- ・運動場などが余裕をもって使える

標準規模の中学校で期待される効果

- ・クラス替えなどにより、多くの仲間と出会える
- ・より多くの部活動から選択できる
- ・集団学習や学級間での活動が広がる
- ・複数の教科担任による組織的な指導がしやすい

- 
- ・小規模校のメリットはあるが、一定の学校規模(児童生徒・教職員集団)を確保することが重要
 - ・児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために、学校規模の適正化を検討

7

いただいたご意見について(2)コストについて①

意見

- ・統合により、国から施設整備に係る補助金が出るか

施設整備に係る国庫補助金



- ・施設整備を行う場合の国庫補助金はあるが、経費の一部の補助であり、市が負担する経費もある
- ・現時点では、統合に伴う大規模な施設整備(改修)を予定していない

- ・学校統合に際し、校舎・体育館を改修する場合の交付金
- ・教室不足に伴う新築・増築の負担金

意見

- ・統合はコスト削減のためか
- ・中学校が統合となれば、どのくらいコスト削減の効果があるのか



- ・子供たちの教育環境の充実が目的である
- ・平成29年度の決算額をもとに、具体的なコストを試算

8

いただいたご意見について(2)コストについて②

施設カルテ(平成30年度)

コスト状況(平成29年)より

(A)金杉台中学校の市実質負担額(※)

約5,346万円

※「市実質負担額」とは、減価償却費を除くコスト状況(支出ー収入)

(C)統合によって削減可能な市実質負担額

約4,729万円

※生徒数に応じて統合先に負担が移る費用などを除いています。

(B)学校別生徒1人当たり市実質負担額

- ・金杉台中学校生徒1人当たり 約73万円
- ・中学校生徒1人当たり平均 約23万円

【市実質負担額の主な内容】

- ・人件費(学校事務・学校司書・理科実験事務員・用務員など)
- ・光熱水費
- ・調理業務委託料(給食)
- ・ICT関係(電子黒板・デジタル教科書・パソコン・校務支援システム・図書館システム等のリース料など)
- ・施設修繕費
- ・消耗品費

なお、教職員(県費負担教職員)は、市のコスト削減とはならないが、県税・国税の納税者としてみると、削減効果はあると考えられる



- ・統合の目的は教育環境の充実
- ・しかし、一定のコスト削減はある

9

いただいたご意見について(3)通学区域(固定)について①

意見

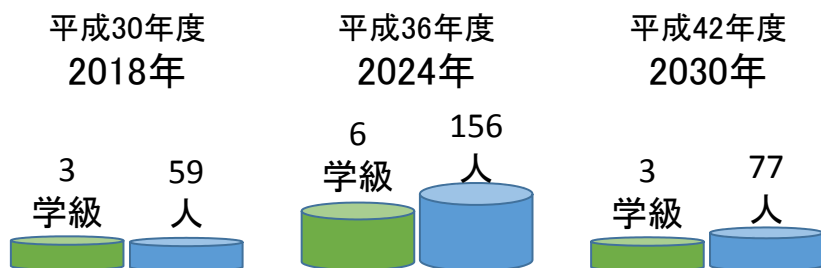
通学区域を変更(固定)して、
金杉台中の生徒を増やせないか

シミュレーションA【通学区域固定】

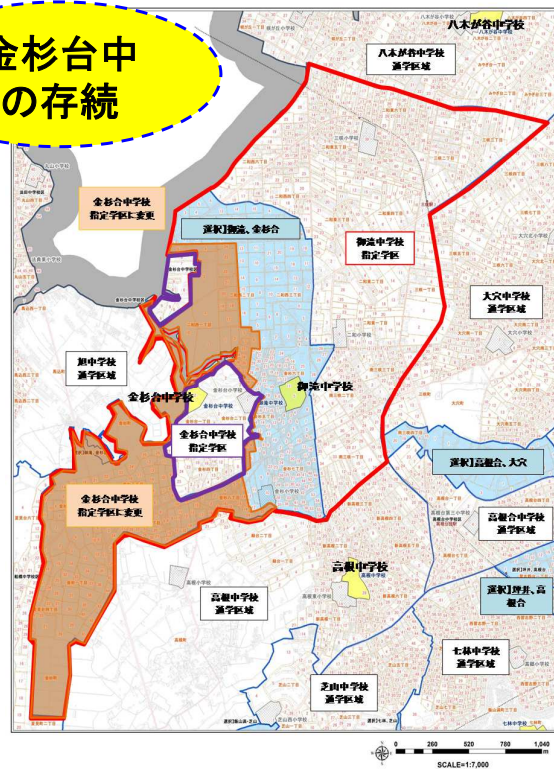
御滝中と金杉台中の選択地域の一部
⇒金杉台中の指定学区に変更

※平成32年度の入学者から通学区域変更と仮定

金杉台中学校の全校の学級数・生徒数



金杉台中
の存続



一時的には金杉台中学校の学級数・生徒数は増えるが、
全学年単学級に戻る

10

いただいたご意見について(3)通学区域(固定)について②

シミュレーションB【通学区域固定】

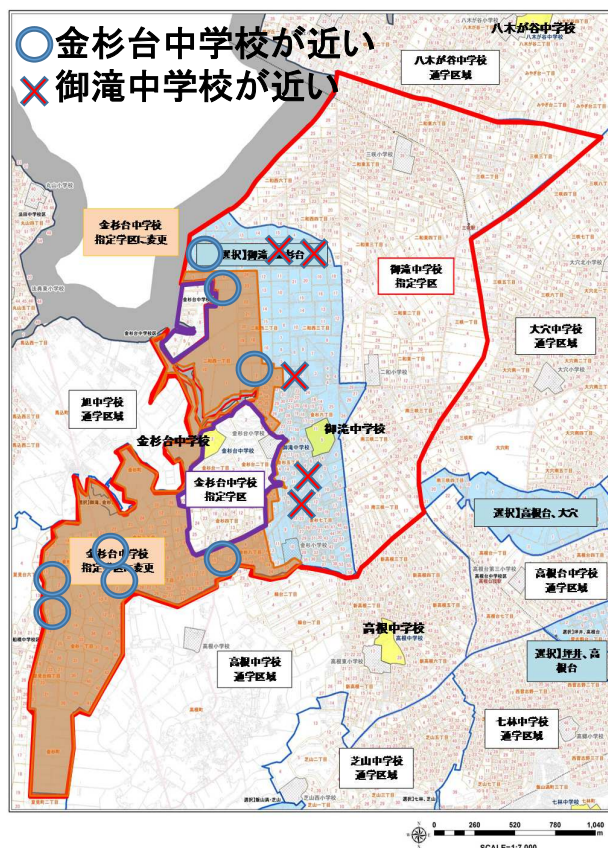
シミュレーションAよりも通学区域
の変更(固定)を拡大できないか

通学距離を検証

※各地点から近い中学校は…

通学区域を変更(固定)する地域を
これ以上拡大すると、通学校までの
距離が遠くなり負担が増える

シミュレーションAよりも広範囲な
通学区域変更(固定)は難しい



11

いただいたご意見について(4)通学区域(選択地域)について①

意見

選択地域を拡大できないか

金杉台中
の存続

シミュレーションC【選択地域拡大】

御滝中の通学区域全体

⇒御滝中と金杉台中の選択地域に変更

※平成32年度の入学者から通学区域変更と仮定

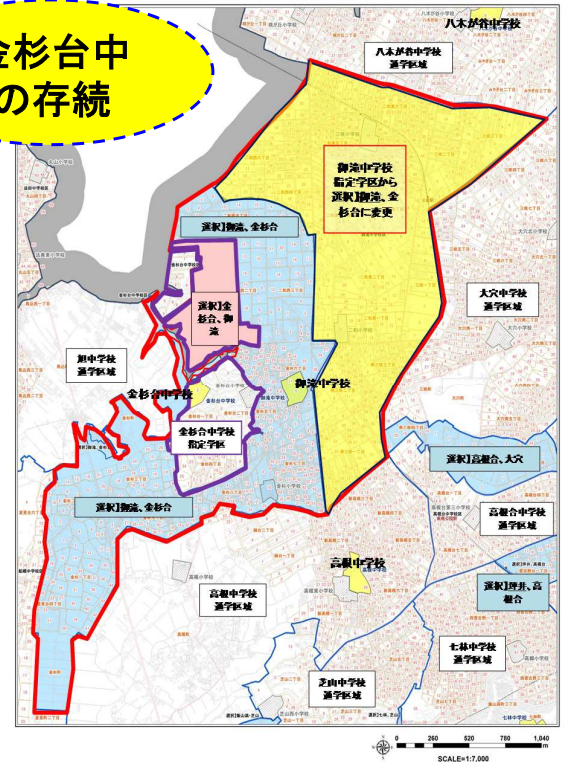
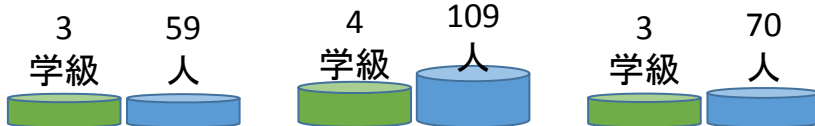
※これまでの選択地域の選択率(約10%が金杉台中へ入学)をもとに試算

金杉台中学校の全校の学級数・生徒数

平成30年度
2018年

平成36年度
2024年

平成42年度
2030年



仮に急激な学級数の増減があると、安定的な教育環境の提供(施設環境・教職員数)に支障をきたすおそれあり

12

いただいたご意見について(4)通学区域(選択地域)について②

シミュレーションD【選択地域拡大】

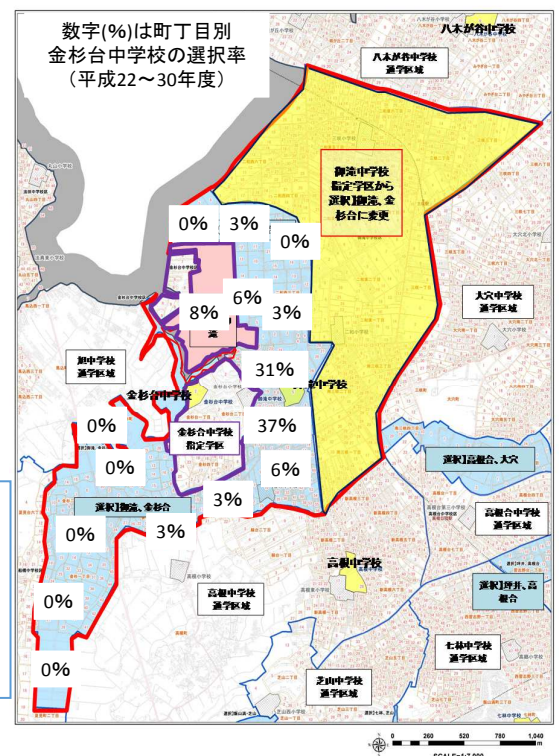
シミュレーションCよりも選択地域を拡大できないか

これまでの選択率を分析

※町丁目別の選択率は…

金杉台中学校から
離れた地域は
選択率が0%である

※平成22年度から金杉台中学校の生徒数の増加を図るため、選択地域を拡大したが、この9年間で拡大したエリアからの入学者は年に数人である



シミュレーションCよりも選択地域を拡大した場合の試算は難しい

13

いただいたご意見について(3)、(4)のまとめ

通学区域に関するシミュレーションの検証・分析結果

シミュレーションA・B【通学区域固定】

一時的

小規模校が継続

通学の負担

シミュレーションC・D【選択地域拡大】

教育環境の提供に支障

試算が困難

- ・平成21年度に選択地域を拡大したが、平成26年度以降単学級が続く
- ・実施する場合、見直しとなる地域の理解を得る必要がある
- ・長期的な効果が見込めず、数年後に再度検討が必要
- ・通学区域による対応策は、長期的な展望をもって、慎重に行うもの

➡ 通学区域の変更・弾力化によらない対応策を検討する必要がある

14

いただいたご意見について(5)統合について

(1) 学校規模

(3)、(4) 通学区域



教育環境の充実のためには、
統合が望ましいと考える

意見

- ・統合となったら、跡地はどうするのか
- ・地域のまちづくりを考える上で、中学校がないと困る(避難所、にぎわい、さびれる)
- ・統合を進めてほしい
- ・統合が決定したら、具体的にどうなるのか
- ・存続を含め、白紙として検討してほしい



- ・意見を聞きながら、望ましい対応策や課題を整理
- ・統合決定の時期、統合の時期は今後の検討事項
- ・統合する場合、準備・課題整理等のため準備検討組織の立ち上げを想定



※施設の利活用
について
(財産管理課)

15

今後について・お問合せ先

今後も「地域説明会」を開催するなど、
ご意見等をいただきながら、対応策を検討していきます

お問合せ先

船橋市教育委員会 教育総務課 企画係

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

TEL:047-436-2802 FAX:047-436-2808

MAIL:kyosomu@city.funabashi.lg.jp

◆船橋市ホームページ◆

検索

※枠囲みのキーワード
で検索できます

「**船橋市**立小・中学校の**学校規模**・学校配置に関する**基本方針**について」

<http://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p055056.html>

「**金杉台中学校**に関する学校規模・学校配置の適正化の**検討状況**」

<http://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p065270.html>

